

## 政府等へ意見書・決議

次の意見書案2件と決議案1件を可決し、政府等に送付しました。

◇橋下 徹大阪市長に、「慰安婦」は必要だったとする発言の撤回を求める決議

日本維新の会共同代表である橋下 徹大阪市長が、5月13日の大阪市役所での記者会見で、「慰安婦」制度は必要だったと発言したことに關して、国内はもとより、海外からも大きな怒りと批判を呼び起こしている。橋下市長が「慰安婦」必要論に固執し続けることは、人権を踏みにじられた元「慰安婦」の方たちを深く傷つけ、基本的人権を尊重する日本の品格をおとしめることになる。橋下市長に対し、「慰安婦」は必要だったとする発言を撤回し、国民と諸外国に謝罪するよう強く要望する。

(賛成多数)

◇日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2010年(平成22年)5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核兵器のない世界の平和と安全の達成に合意し、全国家は核兵器のない

世界を達成し維持するための枠組みを築く特別な努力をする必要があることを強調したが、核兵器のない世界を達成する道筋はまだ見えない。

2015年(平成27年)の同再検討会議に向けて、核兵器のない世界への行動を直ちに開始するよう、核軍縮・廃絶と安全保障に關わる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう要望する。

(賛成多数)

◇国民生活全般に影響する生活保護法の一部を改正する法律案について慎重な対応を求める意見書

政府は5月17日、8月からの生活扶助基準額の6・5%引下げに加え、医療扶助等も減額する法律案を閣議決定した。この内容のとおり実施されると、都市部の子供のいる家庭などを中心に最大10%の減額が行われることになる。生活保護支給基準の引下げは、受給者の収入減、生活困窮者の制度利用への道を狭めるだけでなく、最低賃金の引下げにつながることも、保育料、医療費、介護費の負担増にもつながり、国民生活全般への影響が懸念される。生活保護法の一部を改正する法律案に關し、国民生活を冷静に分析

し、慎重に対応することを要望する。

(賛成多数)

## 委員会提出議案

次の条例案1件が財政総務委員会から提出され、賛成多数で可決しました。

◇議員報酬の特例条例

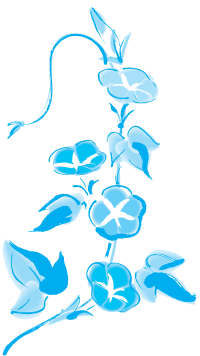
平成25年(2013年)6月1日から平成27年(2015年)5月26日までの間に係る議員報酬月額を10%減額するものです。

## 議員提出議案

次の条例案1件が議員から提出され、全員賛成で可決しました。

◇報酬及び費用弁償条例の一部改正

(提出者 足立議員ほか5人) 審議会等附属機関の議会議選出委員の報酬を不支給とするものです。



## 常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

## 財政総務

議員報酬、費用弁償及び期末手当条例の一部改正

(賛成なしで不承認)

### △主な質疑項目▽

- ※平成25年3月定例会での審査分
- 特別職報酬等審議会の組織等に関する事項を規則で定める理由
- 同審議会委員に行政学等を専門とする学識経験者を選定する必要性
- ※平成25年4月24日開催の委員会での審査に当たり理事者から、施行日を「平成25年4月1日」から「平成25年6月1日」に変更する原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

### △反対意見の概要▽

- 1 議会のことは議会で決めるべきであり、対案を提出すべきである。
- 2 本市議員報酬は同規模近隣市と比べ、多過ぎるものではない。
- 3 議員報酬は議会改革特別委員会の検討課題であり、認められない。

4 議員報酬は同特別委員会で結論を見いだすことを確認している。  
 ※審査の後、委員から任期内の議員報酬を減額する特例条例案を委員会提出議案として提出したいとの申し出があり、全員賛成で決定しました。

### 政務活動費交付条例の一部改正

(賛成なしで不承認)

#### △質疑項目

※平成25年3月定例会での審査分  
 ○政務活動費を特別職報酬等審議会に諮問した理由

※平成25年4月24日開催の委員会で  
 の審査に当たり理事者から、施行日を「平成25年4月1日」から「平成25年6月1日」に変更する原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

#### △反対意見の概要

1 政務活動費の削減は議会のチエック機能縮小につながる可能性があり、賛成できない。

2 議会改革特別委員会で全会派熟議のうえ、結論を見いだしたい。

3 政務活動費5万円減額は、議員の政策立案等に大きな影響がある。

### 一般会計補正予算(第2号) 中所管分

(全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目

○消費者問題の啓発等のために計上した消費経済対策費の具体的使途

## 文教産業

### 一般会計補正予算(第2号) 中所管分

(全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目

◆地域活性化事業について  
 ○アステラス江坂ウィンタイルミネーションの事業継続性

○協賛金募集に係る職員の関与

○実行委員会が協賛金を得やすくするための支援策の検討

○市内の地域イベントと同様に公平な支援を行う必要性

◆中学校給食運営事業について

○公費負担及び食育を踏まえた目標喫食率の設定

○食育推進のための全員喫食実施の必要性

○全生徒対象のアンケート調査等で現状分析したうえでの事業推進  
 ○利用者ニーズに合った事業展開

#### △意見の概要

アステラス江坂ウィンタイルミネーション事業については、今後、実行委員会の自主的な運営による地域活性化事業として発展することを期待する。

#### 訴えの提起

(賛成少数で不承認)

#### △主な質疑項目

○長い年月と多額の税金をかけてま

で提訴する理由

○訴えを提起しなかった場合の市政等への影響

○訴えの提起とアウトソーシング推進計画との関連性

○職員体制再構築計画案による校務員の業務への支障の有無

○校務員の配置基準について締結した協定書の効力

#### △賛成意見の概要

中央労働委員会と大阪府労働委員会との判断の違いに関し、裁判所により客観的な判断を仰ぐべきである。

#### △反対意見の概要

1 市長が率先して協議等により問題解決に臨む姿勢が必要で、公金を投じての訴訟は認められない。

2 中央労働委員会命令を受け止め、労使関係を改めるべきで、本市の面目のための提訴は納得できない。

## 福祉環境

### 乳幼児等医療費助成条例の一部改正

(全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目

○財政非常事態宣言の下、医療費助成制度を拡充する理由

○対象者の把握及び周知方法

○所得制限の基準が前年所得になっているため助成を受けられない世帯への対応

### 私立幼稚園在籍園児保護者補助金交付条例の一部改正

(全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目

○補助金を減額する理由及び保護者にも与える影響



### 一般会計補正予算(第2号) 中所管分

(全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目

○ヒートアイランド対策の技術及びコスト情報等の提供などを行う事業に700万円もかかる理由

○江坂地域を重点地域とする理由  
 ○同事業から得られるデータを今後の環境施策に有効活用する必要性

○保育士等処遇改善臨時特例助成が処遇改善に適正執行されているかを把握する必要性

○保育士の公私間賃金格差のさらなる是正の必要性

○移転後のわかたけ園の施設機能  
 ○同園移転後の土地の有効活用

△意見の概要▽

医療費助成の対象の中学3年までの拡充は評価する。所得制限をなくすよう、引き続き努力されたい。

一般会計補正予算（第4号）中所管分  
（全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

- 風しんワクチンの接種率向上のため接種費用を全額助成する必要性
- 接種等の周知のため臨時発行する広報紙の記載内容及び配布時期
- 子宮頸がん予防ワクチンの副反応を含めた情報提供の徹底

建設

自動車駐車場特別会計補正予算  
（全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

- 江坂公園駐車場の赤字幅が拡大した理由及び経営改善への取り組み
- 早急に今後の在り方を議論する必要性

△意見の概要▽

江坂公園駐車場の公共としてあるべき姿や今後の在り方を含めて、経営改善案を早急に報告されたい。



江坂公園駐車場

特別委員会の報告から

各特別委員会の平成24年（2012年）度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。  
内容の一部をお伝えします。

吹田操車場等跡利用対策

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等の利用に関して、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するための対策に取り組んできました。

昨年6月26日の委員会では、国立循環器病研究センター移転候補地が吹田貨物ターミナル駅に隣接しているという同センター建替整備構想検討委員会の懸念を払拭するための環境対策の必要性について質問がありました。

市からは、同ターミナル駅の環境対策については、これまで行ってきた環境影響評価の取り組みの中で万全を期しており、測定機設置の必要性はないと考えている。移転建て替えが懸念していることがあれば、それを払拭するための丁寧な説明を行いたいとの答弁がありました。

本年2月19日の委員会では、正雀下水処理場の機能停止に伴う摂津市

のし尿等の今後の処理方法について質問がありました。

市からは、同処理場の機能停止に伴い、摂津市からは、し尿等の処理を受け入れてほしいとの要望があったが、本市には受け入れが可能な施設がないと伝えている。その後、摂津市は近隣市町へ処理を委託することを決定し、近隣市町と協議を行っているとの答弁がありました。



本年3月に開業した吹田貨物ターミナル駅

また、吹田貨物ターミナル駅を入りするディーゼルトラックの排出ガス削減に向けた取り組みの強化について質問がありました。

市からは、環境影響評価において、同ターミナル駅を出入りする貨物トラック等については最新の排出ガス規制に適合したトラックの使用を求める内容が示されており、それが事業者により履行されると考えている。また、同ターミナル駅を出入りする貨物トラックの台数や営業時間など

の基本協定については、同ターミナル駅調整会議で、その順守状況を監視していくとの答弁がありました。

※その後、6月11日に国立循環器病研究センターから、吹田操車場跡地への同センターの移転建て替え方針を決定した旨の通知がありました。

都市環境防災対策

本委員会は、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりなどの対策に取り組んできました。

環境美化対策については、環境美化推進重点地区及び喫煙禁止地区を中心にポイ捨て防止等の啓発活動を行い、市内全域において違法簡易広告物の撤去活動を実施しました。

南吹田2丁目地域における地下水汚染浄化対策については、浄化対策計画案の作成に当たり、民間企業から浄化方法の提案があり、学識経験者からそれぞれの工法の浄化効果の評価を受けました。

橋りょうの長寿命化については、全橋りょうの点検調査を実施し、橋梁長寿命化修繕計画の策定方針を取りまとめました。本市が管理する179橋のうち、同計画において対象とする重要度の高い34橋について、修繕優先度別に分類を行いました。  
建築物等の安全対策については、



市有建築物のうち学校施設等の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を実施しました。

**情報収集伝達体制の確立について**  
は、水防体制支援システムを運用し、頻発した大雨警報対応時に、情報収集手段として活用しました。

**消防体制の整備については、耐震性100tの防火水槽を2基設置しました。**

**地域防災計画修正業務については、**地域防災計画において、昨年11月末から上町断層帯地震の発生による被害想定算出作業を業務委託により行い、3月末に結果報告を受けました。

この被害想定を基礎データとして、本年度から地区別防災カルテや避難計画、備蓄計画、防災体制等の見直しを行う予定です。

### 市民病院の在り方検討

本委員会は、老朽化する市民病院の在り方について検討してきました。昨年9月3日の委員会では、市民病院の建て替え検討状況及び国立循環器病研究センターの移転動向について質問がありました。

市からは、市民病院は老朽化が進んでおり、五、六年後の開院を見据えると吹田操車場跡地は最優先の建設地と考えており、市民病院単独でも移転建て替えを進めたい。ま

た、同センターの移転動向については、箕面市への移転の実現可能性について専門的な観点から見解書をまとめており、同市に対して関連資料の提出を求めていると聞いているとの答弁がありました。

本年2月20日の委員会では、国立循環器病研究センターによる、箕面市への移転実現可能性調査の進捗状況について質問がありました。

市からは、調査結果報告書は、昨年12月下旬に同センターへ提出されているが、内容は公表されておらず、移転建て替え用地の選考は同センターの理事会で進められると聞いているとの答弁がありました。

その後、委員会として、吹田操車場跡地への同センターの移転が未決定の中、市民病院の同跡地への移転建て替えの

政策決定は容認できない旨の態度を表明する文書を市長に提出することを決定し、正副委員長から市長に直接手渡しました。4月15日の委員会で



吹田市民病院の移転予定地

は、市民病院と国立循環器病研究センターのセットでの移転を前提とする本委員会の意思に対する市の考え方について質問がありました。

市長からは、同センターに吹田操車場跡地へ移転してもらえよう市として努力している。ただ、市民病院の移転に関しては、今、手続きを進めても、開院が平成30年（2018年）になることから、一定の時期には判断をしなければならぬと考へ、昨年11月に同跡地への移転建て替えを政策決定したとの答弁がありました。

※その後、6月11日に国立循環器病研究センターから、吹田操車場跡地への同センターの移転建て替え方針を決定した旨の通知がありました。

### 議会改革

本委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会が独自に決定する事項を検討してきました。

本委員会において検討した事項のうち、**本会議における対面形式の質問の導入について及び一問一答方式の質問の導入については、**質問方法は一括質問一括答弁方式との選択制とし、どちらの方式を選択するかは発言通告書提出時に明らかにする。一括質問一括答弁方式を選択した

場合は、発言時間・質問回数はこれまでどおりとするともに、質問は演壇で行う。

一問一答方式を選択した場合は、項目ごとに質問を行い、発言時間はこれまでどおりとし、質問回数は無制限とする。質問は質問席で行い、質問後は質問席で待機する。また、発言通告書には発言の要旨をより詳細に記載する。

これらの見直しは、昨年の9月定例会から実施することになりました。

**学識経験者等の専門的知見の積極的活用については、**作業部会をつくり、そこで考えた案をたたき台として本委員会で検討することになりました。

**議員報酬、政務活動費、議員定数**については、本年3月定例会に市長から議員報酬、政務活動費を減額する条例改正案が提案される予定であることを受け、協議を行いました。が、委員会として取りまとめるには至らず、議論の結果のみを議会運営委員会に報告しました。

議会報告会の開催について及び議員報酬、政務活動費、議員定数については、通年議会制の導入について及び議会基本条例については優先して検討することを役員改選後の本委員会への引き継ぎ事項とすることになりました。